

# ～警察行政手続サイト～ 運用開始されました！

警察の行政手続オンライン化の取組の一環として、道路使用許可などの群馬県警察に対する一部の手続について、オンラインでの申請・届出を可能とする警察行政手続サイトの運用が開始されています。

対象は次の3つの法令に関する手続です。



利用者

必要事項を入力  
書類を添付



警察行政手続サイト



群馬県内各警察署  
高速道路交通警察隊

## 道路交通法関係

### ○道路使用許可の申請（道路交通法第78条第1項）

過去に許可を受けた申請で、許可期間が満了していないもののうち、

- ・ 許可を受けた期間の延長の申請
- ・ 道路交通環境がほぼ同一と評価できる程度の場所の変更の申請

例年実施している道路使用で、場所・期間・方法・形態が同一のもの申請

### ○道路使用許可証の記載事項の変更の届出（道路交通法第78条第4項）

過去に許可を受けた申請であって、許可が満了していないもののうち、

- ・ 申請者又は現場責任者の変更の届出
- ・ 申請者又は現場責任者の住所の変更の届出
- ・ 養子縁組等による、申請者又は現場責任者の氏名の変更の届出

### ○道路使用許可証の再交付申請（道路交通法第78条第5項）

※許可証受領、手数料納付等のために警察署へお越しいただく必要があります。

## 警備業法関係

### ○服装の届出（警備業法第16条第2項）

### ○服装の変更の届出（警備業法第16条第3項）

## 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律

### ○責任者の選任の届出（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律施行規則第17条第1項）

お問合せ先

- 群馬県内警察署各業務担当課及び高速道路交通警察隊

QRコードから警察庁HPのオンライン申請に関するページを御覧いただけます。

群馬県警察HPの手続き・申請ページ(警務部)にも詳細を掲載しています。

